

## 四日市市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

この四日市市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、住宅の耐震化を推進するため、「四日市市建築物耐震改修促進計画(第2次計画)」に基づき定めるものである。

### 1. 取組目的

- 住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- 重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、戸別訪問を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

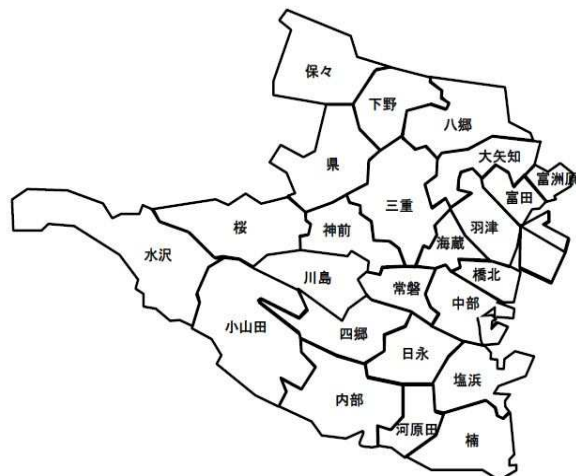
### 2. 緊急耐震重点区域の設定

緊急耐震重点区域は、本市の住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

**緊急耐震重点区域：四日市市 全域**

#### ○対象住宅

- ・昭和56年5月以前に建築された住宅



中部地区、富洲原地区、富田地区、羽津地区、常盤地区、塩浜地区、三重地区、県地区  
小山田地区、川島地区、神前地区、桜地区、下野地区、大矢知地区、八郷地区、橋北地区  
河原田地区、水沢地区、保々地区、日永地区、四郷地区、内部地区、海蔵地区、楠地区

### 3. 取組期間

本プログラムの取組期間は、「四日市市建築物耐震改修促進計画(第2次計画)」における中間目標年次と整合し、下記のとおりとする。

※ ただし、社会経済状況や関連計画の改定、本アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて検証し、見直しなどを行う。

**取組期間：令和4年度～令和7年度（4年間）**

|          | R03 | R04 | R05 | R06 | R07 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| プログラム見直し |     |     |     |     |     |
| 戸別訪問等    |     |     |     |     |     |

### 4. 戸別訪問の実施

戸別訪問は下記のとおり行う。

- ① リーフレット等を用い耐震化の必要性・補助制度を説明する。
- ② 不在の場合は、資料をポスティングする。
- ③ 訪問結果(訪問日、訪問者、説明内容等)を記録・整理する。  
※ 木造住宅の戸別訪問を優先的に行うこととし、木造住宅の戸別訪問完了後、非木造住宅の戸別訪問を行うこととする。

### 5. その他の普及啓発活動

戸別訪問と併せて、下記啓発活動も引き続き実施していく。

- ① 住宅耐震啓発パンフの配布
- ② 出前講座による周知
- ③ 広報誌による周知
- ④ 防災訓練等の各種イベントにおける防災教育

### 6. 関係団体との連携

戸別訪問及びその他の普及啓発活動において、県及び特定非営利活動法人三重県木造住宅耐震促進協議会等と連携し、活動に取り組む。

## 7 具体的な取組内容について

### ① 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

- ・「4 戸別訪問の実施」により実施する。

### ② 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

- ・耐震診断結果報告時に委託事業者等から住宅所有者に対して、改修補助制度等の説明を行う。
- ・耐震診断後、耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、ダイレクトメール等により耐震改修を促す。

### ③ 改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

- ・改修事業者の技術力(耐震改修工法、金融知識及び営業上の工夫等)向上に係る説明会等を行う。
- ・ホームページ等により改修事業者リスト等に関する情報提供を行う。

### ④ 耐震化の必要性に係る普及啓発

- ・「5 その他の普及啓発活動」により実施する。
- ・防災訓練等の各種イベントにおいて、耐震化の必要性に係る展示を行う。

## 8 住宅耐震化に係る支援目標

- ・事業実績及び目標(件数)

| 木造住宅耐震化支援事業 | R3  | R4  | R5  | R6  | R7(目標) |
|-------------|-----|-----|-----|-----|--------|
| 耐震診断        | 359 | 385 | 355 | 600 | 150    |
| 耐震補強設計      | 12  | 10  | 8   | 41  | 35     |
| 耐震補強工事      | 11  | 4   | 5   | 17  | 37     |
| 除却工事        | 300 | 284 | 279 | 338 | 350    |

## 9 取組実績に関する自己評価

### ① 前年度(令和6年度)の取組実績

- ・木造住宅耐震化支援事業については前記による。
- ・7①関連:神前地区(尾平町美里ヶ丘)、三重地区(生桑町美里が丘)を対象に戸別訪問を実施した。
- ・7②関連:耐震診断事業の受託事業者である三重県木造住宅耐震促進協議会の診断員により、診断結果報告時に住宅所有者に対して、耐震補助制度の説明を行うとともに、耐震改修を促した。
- ・7②関連:無料耐震診断を活用後、耐震化に進んでいない住宅所有者に対し、耐震改修等を促す文書を送付するとともに、所有者等の意向確認を行うためにアンケートを実施した。
- ・7③関連:三重県と連携し耐震改修工事に関する事業者向け講習会の実施及び参加の啓発を行った。
- ・7④関連:広報誌による周知を行うとともに、防災講座(出前講座)、コミュニティFMラジオにより、住宅耐震化の啓発を行った。
- ・7④関連:四日市市役所エレベーターホールの電子掲示板にて住宅耐震化の啓発を行った。
- ・7④関連:「四日市市総合防災訓練」および「住まいと暮らしの総合展」において耐震化の普及啓発ブースを設置し、啓発を行った。
- ・木造住宅の耐震化に関する相談会を定期開催し、市民が安心して耐震化に取り組める体制を整備した。

### ② 前年度(令和6年度)の課題

- ・支援事業に関する申請件数が大幅に増加している。
- ・診断や設計の件数が翌年度以降の耐震化に繋がるよう啓発を行う必要がある。

### ③ 令和7年度の取組方向

- ・住宅耐震化に係る総合的支援メニューの周知を図り、耐震補強等の促進を図る。
- ・耐震診断時のアンケートにて耐震改修、除却等を検討中と回答のあった所有者等に対して改修工事等の実施を促す。
- ・除却による土地の固定資産税上昇相当分の補助制度や所有者不明な空き家へ財産管理人制度の活用等により、旧耐震空き家の除却促進を図る。